

令和3年度

# 研究集録

—— 第49卷 ——

令和4年3月

岩手県高等学校教育研究会  
特別支援教育部会

## 目 次

部会長挨拶	1
-------	---

### 【各校実践要旨】

岩手県立盛岡視覚支援学校	2
岩手県立盛岡聴覚支援学校	3
岩手県立盛岡となん支援学校	4
岩手県立盛岡青松支援学校	5
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	6
岩手県立盛岡みたけ支援学校	7
岩手県立盛岡みたけ支援学校奥中山校	8
岩手県立盛岡ひがし支援学校	9
岩手県立花巻清風支援学校	10
岩手県立前沢明峰支援学校	11
岩手県立一関清明支援学校	12
岩手県立気仙光陵支援学校	13
岩手県立釜石祥雲支援学校	14
岩手県立宮古恵風支援学校	15
岩手県立久慈拓陽支援学校	16
岩手大学教育学部附属特別支援学校	17
学校法人カナン学園 三愛学舎	18

### 【規 約】

岩手県高等学校教育研究会	19
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会	22

## 令和3年度 研究集録の刊行に寄せて

岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会長

(岩手県立釜石祥雲支援学校長)

柏崎 りえ

学校現場では、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、教室環境や指導体制の整備を行いながら、児童生徒の健康、安全を第一に教育活動を展開してまいりました。病院併設の特別支援学校におかれましては、病院との連携による厳戒態勢の下で、より緊張感をもって授業を設定してきたことと思います。また、各校におかれましては、基礎疾患を有する児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、個々の病状への配慮と学習保障に基づく授業内容の再構築が行われたことと思います。こうした状況を踏まえ、学習機会と学力保障の観点から、遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した効果的な指導の推進とネットワーク環境の整備が急務であると言えます。

さて、令和3年1月の中央教育審議会では、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現によって、よりよい学びを生み出すことを目指しています。ここに新学習指導要領の着実な実施とICTの活用という新しい視点が加わることで学びの姿はより具体的になり、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く姿の実現へとつながっていきます。そのため私たちは、特別支援教育を担うための専門性の向上と、関係機関との連携強化による切れ目ない支援の在り方を追究していかなければなりません。

今年度も各校から貴重な研究実践とその成果が寄せられ、特別支援教育部会研究集録第49巻として取りまとめることができました。本部会の事業の取組が、各校における教育実践の充実や研究推進の一助となり、特別支援教育に関わる専門性の向上につながることを願い、研究集録刊行のご挨拶とさせていただきます。

# 盛岡視覚支援学校

## 研究テーマ

「視覚障がい教育の専門性に基づく指導の充実」

(1年研究)

### 1 全校研究

#### (1) 研究目的

職員一人一人が、研修が必要だと考える視覚障がい教育の専門性について共同で学びあい、授業実践を通して日々の授業に生かすことにより、各々の専門性を高め、授業力の向上を図る。また、研究会を通して視覚障がい教育の専門性の共有化を図る。

#### (2) 研究内容・方法

視覚障がい教育の専門性向上のため、研修、研究が必要な分野ごとにグループを作る。グループ内共通の課題をサブテーマとして設定し、毎月グループ研を行う。グループ毎に授業研究会、研修会を実施する。課題や課題解決に向け共通理解を図り、より効果的な手立てや改善案を話し合い、協議を行う。

#### (3) 研究実践

グループは7グループ。それぞれのグループで研究を進めるほか、各グループが研究会、研修会を行いその中からそれぞれ2つ選んで参加した。(全員での参加ではなく、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から選択制で行っている。)

##### ① 点字指導

点字指導の基本から、教科特有の点字について研修会を行い、資料をまとめた。

##### ② 歩行指導

寄宿舎から近隣の商業施設までの歩行指導研修会、事例検討、マニュアルの作成を行った。

##### ③ 触察の仕方に関する指導

触察の指導のあり方について考え、実際の指導に関する研究授業、研修会を行った。

##### ④ ICTを活用した指導

一人一人の教育的ニーズに応じたICT活用の充実について研修会を行った。

##### ⑤ 弱視指導

学習を支える支援器具や用具の取り扱い、活用の仕方、手立てについて考えた。

##### ⑥ 理療科における指導

理療科におけるICTプログラムを知り、効果的

な活用方法について理解を深め研修を行った。

##### ⑦ 寄宿舎における指導

個別のQOL計画を用いた指導の充実をテーマに、実践事例を報告し合い、協議を行った。

### 2 講演会(高教研講演会)

演題：触ることを楽しみ、触ることから学ぶ児童生徒を育てるための指導について  
—児童生徒の「わかった」を増やすための配慮と教材作りの観点—

講師：全国高等学校長協会入試点訳事業部  
専務理事 高村 明良 氏

期日：8月4日

参加者：64名(本校会場参加、オンライン参加)

### 3 校内研修

#### (1) 研修報告会

①オンラインで実施された全日盲研栃木大会について、分科会の一部の内容を短くまとめ報告した。

②外部研修会の内容を報告した。

#### (2) 全校研究の各グループによる研修会の実施

(例 点字研修会、大歩行研修会Ⅱ、触察の実際、拡大読書器の活用 等)

### 4 他の教育研究機関との連携

#### (1) 北東北3県盲ネットワーク関連

(すべてオンラインによる)

①寄宿舎指導員研修会(7月28日、秋田)

②理療科実技研修会 中止

③早期教育研修会(12月27日、本校主管)

④ロービジョン研修会(1月11日、青森)

#### (2) 全日本盲学校教育研究大会栃木大会

(7月28日～30日)

オンライン開催

#### (3) 東北盲学校教育研究大会岩手大会

東北・北海道理療科教育研究会

(11月11日・12日)

本校主管、オンライン開催

### 5 刊行物

研究集録としては刊行しないが、CDにまとめ、閲覧できるようにする。

# 盛岡聴覚支援学校

## 研究テーマ

「対話的な学びを通して『思考力・判断力・表現力』を育む」（2年次研究2年目）

### 1 全体研究

「対話的な学びを通して『思考力・判断力・表現力』を育む」（2年次研究2年目）

#### (1) 主題設定の理由

将来社会で生きるために必要な思考力・判断力・表現力の向上を図ることが重要であり、そのために幼児児童生徒個々の実態に合わせた音声、手話、文字、指文字を活用した対話、わかりやすい授業を工夫する中で言語力を伸ばすことが有効であると考え。また、本校ではかかわりの中で、自分と相手の違いを知り、その違いを認め合い心が育つと考え、対話を大切にしている。そこで各生活年齢に合わせ、対話を大切にした人とのかかわりを通して、思考力・判断力・表現力を育てる研究を進め、学習活動に生かしていく。

#### (2) 各学部研究(2年次)

##### ①幼稚部

「人とのかかわりを楽しみ、自分でやってみようとする姿をめざして」

心を動かされるような体験を積み重ね、教師や友達と共感し合い、人と通じ合って嬉しい、楽しいという気持ちを積み重ねることで、自分でやろうとする姿がみられるようになった。

##### ②小学部

「生徒の考える力・伝える力を高めるために」  
～主体的なコミュニケーション活動をとおして～

授業の構造化、思いや考えを表現する学習活動、教材教具の工夫を重ねた。思考・表現を支えるのは言葉の力であり、学習活動全体において言葉の力を高める実践を継続する。

##### ③中学部

「聞こえにくい自分を肯定的に理解(認識)し、自ら考えようとする生徒をめざして」～自立活動における体験的・対話的な活動をとおして～

中学部自立活動指導内容を作成し、計画的・系統的な指導を行った。体験的、対話的な活動を続けたことで、生徒が自分の意見や気づきや考えを話したり、文に表現し書いたりできるようになった。

##### ④高等部

「生徒の考える力・伝える力を高めるために」  
～主体的なコミュニケーション活動をとおして～  
自立活動「自己理解」「コミュニケーション」の授業の取り組みを中心に組み、相手に対する配慮やわかりやすいコミュニケーションの必要性等、生徒自身の中から気づきが生まれてきた。

##### ⑤寄宿舎

「対話を深め、『思考力・判断力・表現力』について共に考え、必要な力を育む」

～柔軟に対応できる力を育むための支援～

2年間の研究実践で、対話を深めることにより、舎生が将来の社会生活の中で様々な問題に直面した時に、主体的に向き合う力が生まれつつある。

#### (3) 今年度の実践

##### ①全校研究会

4月：校内研究2年目の方向性の確認

9月：各学部の研究について中間報告

1月：2年次研究のまとめ

##### ②学部研究会(10回)

各学部でテーマを設定した研究会

##### ③全校授業研究会(東北聾研指定授業)

小学部1、2年自立活動「日記を発表しよう。よく聞いてカードを探そう。」

## 2 講演会

演題：「思考し、表現する力を高めるための授業実践」

講師：金沢大学 人間社会研究域学校教育系  
教授 武居 渡 氏

期日：令和3年7月28日(水)

参加者：56名

## 3 研修会

- ・東北聾教育研究会 小学部会研究会主幹
- ・岩手県難聴言語障がい教育研究大会

## 4 他の教育研究機関との連携

- ・全日聾研島根大会(10月14～15日)

※オンライン参加

- ・東北聾教育研究大会(7月・11月)

# 盛岡となん支援学校

## 研究テーマ

「つなぐ～個別最適な学びと協働的な学び～」

### 1 主題設定の理由

目の前にいる子どもたちの実態から、一人一人の子どもが主語になる学校教育をめざすべく、これまで以上に多様性を尊重し、誰一人取り残さないよう、様々なこと、ものをつなぎ、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。

### 2 研究の目的

#### (1) 3年次計画共通の目的

児童生徒の多様化が進む中、「つなぐ」をキーワードにし、児童の実態に応じ、指導方法・教材の検討により、効果的な指導の実現、児童生徒の興味・関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む「個別最適な学び」とそこでつけた力を生かし、探究的な学習や体験活動を通じ、他者と関わりながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。

#### (2) 1年次の重点

基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得し、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するための効果的な指導・支援のあり方について検討する。また、学習が最適となるよう、児童生徒の興味・関心等、一人一人の実態把握の仕方について検討する。

#### (3) 成果の発信

研究の成果は、校内ネットワークを通じて共有すると共に、外部団体の研究会において発表する。

### 3 研究内容および方法

#### (1) 全体研究会

3年次研究の全体構想や今年次研究の構想について共通理解を図る。また教職員個々の研究実践の共有や全体研究の評価を行う。

#### (2) アンケート調査

職員のグループ編成のためのアンケート、児童生徒の変容についての調査(6月・12月)を行い、今次研究の成果や課題をまとめる。

#### (3) グループ研究会

##### ① 準ずる教育課程

「小・中・高をつなぐ～夢の実現プロジェクト」

発達段階に応じて、自分の在り方や生き方について考え、将来の夢の実現を目指す実践。

##### ② 知的代替の教育課程

「指導と評価をつなぐキャリア教育」

小・中・高をキャリアの視点で連続性・系統性のある指導でつなぎ、生き生きとした社会生活を目指す。

##### ③ 自立活動を主とした教育課程

「実態把握と授業づくり～となん式システムづくり～」

的確な実態把握等、一貫した共通認識のもと、日々の序業へとつなぐシステムづくり。

##### ④ 訪問教育部 つばさ

「学びをつなぐ教材・教具」

児童生徒のよりよい学びへとつなぐ、自分のよさや力を発揮できる教材・教具

##### ⑤ 訪問教育部 あおぞら・てんくう

「復学へつながる支援のあり方～関係機関との連携をとおして～」

個に応じた指導でみえてきたものを復学先につなぐ支援のあり方。

##### ⑥ 寄宿舎

「寄宿舎に生活における『個別最適な学び』とは何か～主体的で対話的な学びをとおして自分自身を考える～」

「なりたい自分」へつなぎ、獲得スキルを実際の生活につなぐ取り組み。

### 4 講演会

演題:「障害の重い子供にとっての教科指導とSスケールの活用」

講師: 福岡大学教授 徳永 豊 氏

期日: 令和3年8月3日(火)

参加者: 94名

### 5 他の教育機関との連携

(1) 第60回北海道東北地区病弱虚弱研究連盟研究協議会岩手大会(7月)

(2) 第59回東北地区肢体不自由教育研究大会福島大会(9月)

(3) 第67回全国肢体不自由教育研究協議会富山大会(12月)

# 盛岡青松支援学校

## 研究テーマ

「多様化する児童生徒の学びを支える指導・支援の在り方を探る」

視点①多様化する児童生徒のニーズ

視点②学びを支える指導・支援の明確化

(2年次研究2年目)

## 1 全体研究

### (1) 研究テーマ設定の理由

多様化する児童生徒のニーズを把握し、一人一人の学びを支えるために必要なことを明確にした上で指導・支援を行うことで、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるようになるであろうと仮説を立て、昨年度に引き続き5つのグループに分かれ、小中高の縦の連携を意識した事例研究に取り組むこととした。

### (2) 各グループについて

#### ①「わかる授業作り」グループ

内容：本校の児童生徒の学びを支える授業のあり方や指導上の工夫を探るために、グループ全員で単元の評価基準を加えた略案を作成し、校内での参観授業、ミニ授業研究会を行った。いわての「授業ユニバーサルデザイン」を意識した授業作りを進め、児童生徒から授業評価アンケートを取り、本校における「わかる授業作り」について必要な内容を話し合った。

#### ②「自立活動」グループ

内容：個別の指導計画に基づいた自立活動の指導の充実を目指し、昨年度作成した指導検討会シートⅠ及びⅡを活用し、対象児を絞って指導検討会を実施した。また、課題関連図作成の学習会を行い、実態把握から具体的な指導内容を設定するアプローチについても学んだ。

#### ③「学校生活」グループ

内容：児童生徒の生活年齢や発達段階をふまえ、本校における規範意識の指導段階表を作成したり、規範意識が育ってきていると思われる生徒について、これまでの指導・支援方法について整理し、グループ内で学び合った。

#### ④「自己実現・進路実現」グループ

内容：平成27～29年度の校内研究グループで作成した自己理解シートや国立特別支援

教育総合研究所の「Co-MaMe」を活用し、児童生徒の自己理解につながる指導・支援方法について研究した。「Co-MaMe」の学習会を行い、各学部で時期を決めて自己理解シートを記入する取組を通して、本校におけるキャリア教育や進路学習にどのように位置づけていくかを検討した。

#### ⑤「居場所作り」グループ

内容：昨年度作成した指導実践シートを活用して、授業や集団参加に拒否感や抵抗感をもつ児童生徒を各学部1ないし2名抽出し、対象児1名について複数回検討会を行い、その子にとっての居場所作りに有効であった指導・支援について整理した。

### (3) グループ研究会

年間8回を基本にしながら、各グループの推進状況により、回数を調整しながら計画・実施した。

### (4) 全体研究会(年2回)

①7月：研究推進について共通理解

②3月：今年度の研究実践について共通理解  
全体で共有する場をもつことで、他のグループの推進状況や研究実践を理解することができた。

### (5) 研究だよりの発行(年4回)

所属していないグループの推進状況を知ることができた。

## 2 講演会(リモート、Teams使用)

演題：「愛着形成に課題を抱える児童生徒の理解と学校における対応」

講師：宮城教育大学教授 植木田潤 氏

期日：令和3年8月11日(水)

参加者：40名(本校職員・特別支援教育ステップアップⅡ受講者含む)

## 3 ケース検討会(リモート、Teams使用)

各学部1回ずつ(計3回)、対象児を絞ってケース検討会を実施した。宮城教育大学 植木田潤教授から、学校で行っている指導・支援について具体的にアドバイスをいただいたり、苦戦している状況の理解について多くのヒントをいただいたりすることができた。参加者は対象児に関わる職員と希望者。

# 盛岡峰南高等支援学校

## 1 令和3年度校内研究の概要

### (1) 研究テーマ

「新しい時代の「働く力」の組織的理解と育成・実践の充実～ 専門教科・寄宿舎生活を通じた取り組みから～」

### (2) 研究の目的

本校で育成すべき資質・能力を整理し、「働く力」の定義を職員間で共有することで、本校における「働く力を育成する指導」の在り方を探り、授業実践に生かす。また、専門教科をとおして行われてきた企業連携や交流活動等、社会とのつながりについて検証し、開かれた学校の在り方について研究する。

### (3) 研究の内容

- ① 教育目標等より本校のめざす生徒像や育成すべき資質・能力の要素を整理し「働く力」についての本校としての定義を職員間で共有する。
- ② 専門教科間の連携を図り、「働く力」を育成するための共通の取り組みを推進する。
- ③ 企業連携、地域社会とつながる教育活動の在り方を検討する。
- ④ 「働く力」を育てる授業実践や手だてを検討する。
- ⑤ 研修、視察等により先行事例について情報を収集し、「働く力」についての共通理解や授業実践の一助とする。

### (4) 令和3年度の主な実践

- 第1回全校研究会・第1回全校研修会（4月）
  - ・令和3年度研究の方向性の検討
  - ・働く力（キャリア教育）に関わる実践の紹介「専門教科を有する学校紹介」
- 第2回全校研究会（5月）
  - ・研究の具体的な進め方について検討
  - ・研究授業の目標設定及び授業研究会の持ち方について提案
- 第1回・第2回全校授業研究会（7月）
  - ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（流通・サービスⅠ、農業Ⅰ）
- 第2回全校研修会（7月）
  - ・働く力を考える①「本校の職業教育の変遷とキャリア教育の今」
  - ・働く力を考える②ワークショップ。「働く力の捉えと本校において育成すべき力」
- 第3回全校授業研究会（9月）
  - ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（家政Ⅱ、Ⅲ）
- 第3回全校研究会（10月）

- ・前期研究の成果と後期に向けた課題の確認
- ・企業アンケート結果と生徒の実態について

- 第4回全校授業研究会（12月）
  - ・「働く力」を育成する授業に着目した学習指導案による研究授業及び授業研究会（工業Ⅱ・Ⅲ）
- 第1回全校研修報告会（12月）
  - ・「Vineland-Ⅱ適応行動尺度について」
- 第4回全校研究会（2月）
  - ・今年度研究のまとめの方向性に関する検討
- 第5回全校研究会・第2回研修報告会（3月）
  - ・今年度研究のまとめと次年度の研究について
  - ・働く力（キャリア教育）に関わる実践紹介「東京都立港特別支援学校 公開研究会～主体性を育むためのライフスキル支援～」

## 2 専門教科・寄宿舎研修会

- ・生活科学科研修（2月）
  - 会場：岩手県立盛岡峰南高等支援学校 クリーニング室
  - 内容：演習  
クリーニング技術研修
- ・農産技術科研修（8月）
  - 会場：農業組合法人 FS クルー
  - 内容：研修視察  
トマト栽培の工程「芽かき作業」
- ・加工生産科研修（8月）
  - 会場：小岩井農牧株式会社
  - 内容：研修視察  
地域資源の活用と製品販売について
  - 会場：工房 北斗窯
  - 内容：研修  
化粧土の調合について
- ・流通・サービス科研修（8月）
  - 会場：岩手県立盛岡峰南高等支援学校 流通・サービス実習室
  - 内容：研修  
ポリッシャーの使い方について
- ・寄宿舎研修（11月）
  - 会場：岩手県立盛岡峰南高等支援学校 会議室
  - 講師：盛岡広域障害者就業・生活支援センター 生活支援ワーカー 吉田 理加 氏
  - 内容：講演会  
生徒の「働く力」の育成を目指した生活支援について

## 3 刊行物

令和3年度 研究集録（令和4年3月発行予定）

# 盛岡みたけ支援学校

## 研究テーマ

「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる

児童生徒の育成」

～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた  
授業改善を通して～（2年研究2年次）

### 1 全校研究

#### (1) 主題設定の理由

学校教育目標「一人一人が輝く存在として主体的に生きられるよう社会的自立を支援する」を実現するために、「社会の中で自分らしく主体的に生きていく姿」を目指す児童生徒の姿として研究を進めていく。

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を行い、新しい時代を生きる児童生徒の確かな成長につながる授業実践に取り組んでいく。

#### (2) 研究内容・方法

次の授業で主題に迫る授業改善を行う。

小学部：生活単元学習

中学部：作業学習 高等部：作業学習

次の取組を通して「社会の中で自分らしく主体的に生きていく」姿を実現させる。

- ・授業の課題分析、参観、情報交換、ワークショップ、研究授業等を通して授業の改善を図る。
- ・PDCA サイクルによる授業づくりを推進し、授業のポイントを明らかにし、全体で共有する。

#### (3) 研究仮説

「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる」資質・能力を育むため、発達段階に応じた「主体的、対話的で深い学び」の視点をもって授業改善を重ねていくと、児童生徒が身の回りの人や物事に主体的に関わり生きていこうとする姿が実現されるであろう。

#### (4) 全校研究会・授業研究会

##### ①第1回全校研究会 5月12日(水)

今年度の研究についての提案・協議

##### ②全校授業研究会 12月14日(火)

小学部 生単「とうふやさんになろう！」

研究会では「見通しをもてる」「進んで活動に取り組める」「やりがい、達成感、喜びをもてる」ための指導の在り方を、全職員が10グループに分かれて協議し、授業の改善案を発

表し合った。

##### ③第2回全校研究会 2月15日(火)

2年次研究のまとめと次年度の提案・協議

### 2 各学部の取り組み

#### (1) 小学部

- ・研究を通して目指す児童の姿

「ひと、もの、こと」に興味・関心をもち、進んで活動に取り組む姿

- ・生活単元学習の授業作りのポイント、振り返りシート活用
- ・授業改善検討会の実施(計3授業)

#### (2) 中学部

- ・研究を通して目指す生徒の姿

自分の役割や仕事に見通しをもち、意欲的・積極的に精一杯頑張る姿

- ・中学部「作業学習」の授業づくり10のポイントの共有化と活用。
- ・質問紙法とKJ法を用いた分析
- ・授業研究会の実施(1授業)

#### (3) 高等部

- ・研究を通して目指す生徒の姿

自ら進んで作業に取り組み、自分の力を存分に発揮し、喜びをもって働く姿

- ・PDCA サイクルによる授業改善
- ・主体的・対話的で、深い学びの視点に基づいた「みたけスタンダード」の確認
- ・授業研究会の実施(計3授業)

### 3 講演会

演題：「主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくり—社会の中で他者とかかわり、よりよく生きる児童生徒の育成を目指して—」

講師：弘前大学大学院教授 菊地 一文 氏

期日：令和3年7月28日(水)

※奥中山校とTeamsによる合同開催。

二戸分教室は、Teamsでの参加。

### 4 研修会

#### (1) 校内研修

##### ①職員研修の日 7月29日(木)

施設見学と体験型研修を選択制で実施した。

##### ②校内タブレット講習会(計3回)

学部ごとにGIGAスクール構想の内容やアプリの操作方法について研修した。

#### (2) 研修報告会 2月15日(火)

# 盛岡みたけ支援学校奥中山校

## 研究テーマ

「児童生徒の個々の課題に迫る授業づくり」

～自立活動の観点をいかした実態把握を通して～

(2年次研究の2年目)

### 1 テーマ設定の理由

今年度の取組は、「児童生徒個々の課題に迫る授業づくり」をテーマとした2年次研究の2年目にあたる。1年次では、サブテーマの「自立活動の観点をいかした実態把握」に焦点を当て、全校児童生徒について実態把握を行った。また、そこから見えてきた「中心となる課題の選定」と「課題に対する目標設定」も併せて行った。

それを受けて2年次では、個々の目標を授業の中にどう取り入れるか、評価をどのように行うかの2点についての実践及び研究に取り組むこととした。目標達成に向けて授業における手立てを検討し、授業後はその有効性や改善策の検証を行った。

### 2 研究の目的

- (1) 教職員一人ひとりが児童生徒の的確な実態把握を根拠とした授業づくりを行う。
- (2) 授業づくりにおける手立て等の有効性の検証を行い、共有する。

### 3 研究の内容

#### (1) 実態把握と目標の設定

昨年度まで在籍していた児童生徒についての実態把握及び目標設定については、昨年度作成した内容の確認を学部ごとに行った。新入生については、昨年度と同様の方法で実態把握と目標設定を行った。

#### (2) 手立ての設定と実践

個々の目標を達成するための手立てについて学部で検討し、授業の中で実践した。小学部は音楽と体育、中学部は保健体育を実践の場とした。

#### (3) 設定した手立ての検証と改善

授業後に振り返りの場を設定し、その中で手立

ての有効性について検証を行った。必要に応じて改善したり、有効だと思われるものについては他の授業にも取り入れるなど一人ひとりの目標達成に向けた実践を継続して行った。

#### (4) 研究授業

全校授業研究会を中学部で1回実施した。中学部の生徒全員を対象とした保健体育(重複学級は教育課程上自立活動の位置付け)の授業を行い、盛岡みたけ支援学校二戸分教室の菊池千恵子副校長から助言をいただいた。

### 4 まとめ

メインテーマ「児童生徒個々の課題に迫る授業づくり」の実現に向けて、「自立活動の観点」という共通の視点をもつことで、根拠をもって児童生徒を捉えたり授業を見直したりすることができた。また、手立てを取り上げて検証、改善することにより、対象の授業のみならず、学校の活動全体に手立てを生かせるようになった。

校内研究としての取り組みが終わった後も、各教員が研究で取り組んだ視点を忘れずに、授業づくりや授業改善を継続して行っていくことが課題である。

### 5 講演会(オンラインによる本校との合同開催)

演題:「主体的、対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくり:社会の中で他者と関わり、よりよく生きる児童生徒の育成を目指して」

講師:弘前大学大学院教育学研究科 教授

菊地 一文 氏

期日:令和3年7月28日(水)

参加者:17名

### 6 刊行物

研究収録の刊行なし。

# 盛岡ひがし支援学校

## 研究テーマ

「日常の『授業づくり及び事例の検討』による学校教育目標を見据えた学部目標の追求」(R3～R5)  
～「授業ライブラリー」の作成と活用を通して～

## 1 全体研究

### (1) 研究の目的

日常の授業づくり及び日常の事例の検討により、学校教育目標「児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、心豊かで主体的に生きる人を育成する」を見据えた学部目標を児童生徒一人一人の中に追求していくこと。

### (2) 研究の内容

担当、各学級、学年、グループ、学部の「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」を必要に応じ、関わる教職員で行う。

### (3) 研究の方法

ア 会議等は、既存の職員会議、学部会、学年会等を活用することを基本とする。

イ 「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」に以下の5つの資料を活用する。

- ・「学習指導要領」の基本的考え方を見据え、特にも特別支援学校学習指導要領解説各教科等編に示された各教科の「目標・内容の一覧」を活用する。
- ・岩手県教育委員会の各年度の「学校教育指導指針(特別支援学校)」に示された内容、特にも「Ⅶ特別支援学校教育の指導の要点」を活用する。
- ・必要に応じて、岩手県立総合教育センターの各年度の「特別支援学級経営の手引」より情報を得る。
- ・「学習指導要領解説各教科等編」に示された「知的障がいのある児童生徒への教育的な対応(1)～(10)」を活用する。
- ・各教科等を合わせた指導を行うに当たっては、学習指導要領解説各教科等編に示されてある「3 指導の形態について(3)各教科等を合わせて指導を行う場合」を踏まえる。

ウ 「授業ライブラリー」を作成し活用する。授業ライブラリーには、可能な場合指導略案を添える。

エ 周知・報告は、「岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会 研究集録」による。

### (4) 今年度の実践

個別の指導計画を作成するための資料に各教科の「目標・内容の一覧」を位置付けた。

これをベースに、各担当者が各学級、学年、グループ等の「日常の授業づくり」及び「日常の事例の検討」を必要に応じて既存の会議等を活用しながら取り組んだ。

これらの研究成果について、授業の動画データ及び指導略案(可能な場合)を募り、共有画像フォルダ内に以下の分類による48本の授業の動画データを収めた「令和3年度授業ライブラリー」を作成し、活用することができた。

ア 教科による指導	01 国語
	02 算数(数学)
	03 音楽
	04 図画工作・美術
	05 体育・保健体育
	06 その他
イ 教科以外の指導	07 自立活動
	08 その他
ウ 各教科等を合わせた指導	09 日常生活の指導
	10 遊びの指導
	11 生活単元学習
	12 作業学習

## 2 講演会

演題：学校教育に求められること

～医療の現場から～

講師：未来の風せいわ病院

理事長 智田 文徳 氏

期日：令和3年8月2日(月)

参加者：114名

## 3 研修会

校内研修会(8月6日)

講師：岩手大学教育学部特別支援教育科  
准教授 鈴木 恵太 氏

## 4 刊行物

研究集録は刊行していません。

# 花巻清風支援学校

## 研究テーマ

「主体的な姿」を目指した授業づくり  
～コミュニティ・スクールの推進を通して～  
(2年計画の2年次)

### 1 全体研究

#### (1) 主題設定の理由

昨年度の研究では、テーマを『主体的な姿』を目指した授業づくり～単元・題材構想シートと個別の評価シートの活用を通して～として、授業づくりと三観点による評価に取り組んだ。結果から、観点別の評価の進め方・方法を具体的に理解できたことや、シートの活用が職員間で児童生徒について共通理解を図るためのツールとなったことが成果として挙げられた。一方、「主体的な姿」の捉え方の見直し、シートをより実践で生かせるような工夫等が改善点として挙げられた。今年度は学校経営方針として、コミュニティ・スクールの推進が重点となったため、コミュニティ・スクールに関わっての地域と連携した授業実践を通して研究を進めていくこととした。以上のことから、今年度の研究では、主題を『主体的な姿』を目指した授業づくり」と継続し、副題を「コミュニティ・スクールの推進を通して」と設定することにした。研究は、学部ごとに、昨年度使用した「単元・題材構想シート」の課題点を修正した実践記録シートを用いて、単元の計画を立て、授業や評価を行う方法で進めた。また、同じく課題であった児童生徒の「主体的な姿」について学部ごとに共通理解を図った上で研究を始めることにした。

#### (2) 研究の目的

- ①単元や日々の学習において、目標や手立て・評価等の授業づくりを PDCA サイクルで行うことで、児童生徒の主体的な姿を職員間で共有し、より有効な授業作りを追究する。
- ②児童生徒の主体的な姿につながる、地域と連携・協働するよりよい教育活動の在り方を追究する。

#### (3) 研究内容

学部・分教室の授業担当者や寄宿舎職員それぞれで研究グループを形成し、推進した。

各学部が研究対象とした単元・活動内容例は、以下のとおりである（感染症拡大のために地域と関わる活動が中止となる場合は、「主体的な姿」を目指した取組を主として行った）。

- ①本校小学部  
○生活単元学習  
「りんごパーティーをしよう」、「りんご狩りへ行こう」、「七夕音楽会をしよう」他
- ②本校中学部  
○作業学習（木工班、リサイクル班、カレンダー班、工芸班）
- ③本校高等部  
○作業学習（農作業班、環境整備班、木工班、手芸班、調理班、紙工班、窯業班）
- ④寄宿舎  
○清掃活動、当番活動
- ⑤遠野分教室小学部  
○生活単元学習  
「とおののまちをたんけんしよう」
- ⑥遠野分教室中学部  
○総合的な学習の時間  
「畑栽培」、「収穫感謝祭」他
- ⑦北上みなみ分教室小学部  
○生活単元学習  
「みんなでカラフルタイムを楽しもう」  
「南小学校の4年生に松ぼっくりツリーをプレゼントしよう」
- ⑧北上みなみ分教室中学部  
○総合的な学習の時間  
「(南中)FG組とクリスマス交流会をしよう」  
「遠野分教室に行こう」

### 2 高教研講演会

演 題：主体的な姿をめざした授業づくり  
—知的障害教育の独自性に着目して—  
講 師：岩手大学大学院教育学研究科  
准教授 佐々木 全 氏  
期 日： 令和3年11月12日(金)  
参加者：126名

### 3 他の教育研究機関との連携

- ステップアップⅡ研修講座「公開授業研究会」  
(県教委主催)  
実施日：11月12日(金)午後  
内 容：授業映像を視聴し、授業づくりの視点や各校での課題等について意見交流を行った。  
参加者：16名

### 4 刊行物等

HPにて公開予定

# 前沢明峰支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒の自立的・主体的な生活につながる授業実践・指導実践の取組」

### 1 全体研究

#### (1) 研究テーマ設定の理由

- ①学校教育目標から
- ②これまでの研究から
- ③校内研究にかかわる職員アンケートから

#### (2) 研究の内容と方法

- ①研究の基本構想と共通理解
  - ア 第1回 全体研究会：5月28日
  - イ 第2回 全体研究会：12月24日
- ②全体研究テーマに基づく、各学部、寄宿舎の研究計画の作成と推進
  - ア 各学部研究、寄宿舎研究の内容、計画立案
  - イ 各学部研究会（毎月）
  - ウ 寄宿舎研究会（年5回）
- ③授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組
  - ア 授業研究会の開催：年3回（各学部授業提案）
    - （ア）各学部の研究に基づく提案授業
    - （イ）研究内容や推進状況について協議
  - イ 授業研究会まとめ資料の作成
  - ウ 授業研究会におけるアンケート実施
- ④研究のまとめ
  - ア 第2回全体研究会の各学部、寄宿舎の研究発表及び協議
  - イ 本校のホームページで公開

### 2 各学部の研究の主な内容と方法

#### (1) 小学部

- ①学部研究の基本構想と共通理解
- ②国語および自立活動の年間指導計画の作成・指導内容の検討
- ③自立活動の目標・内容と関連付けた授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組（通常学級：国語、重複学級：自立活動コミュニケーションに焦点を当てた取組）
- ④授業づくりシート等の活用、改善
- ⑤研究のまとめ

#### (2) 中学部

- ①学部研究の基本構想と共通理解
- ②作業学習年間指導計画の作成と作業内容、製品、工程等の見直し
  - ア 学校教育目標から個別の支援目標への文脈性について

- （ア）「学部としての作業学習の目標」について
  - （イ）学部目標にある「最後までやり通す」について
- ③作業学習版授業づくりシートの作成と活用・改善
    - ア 作業学習版授業づくりシートについて
      - （ア）作業学習における授業づくりシートの活用
      - （イ）各教科等との関連について
  - ④授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組
    - ア 作業学習における授業改善の取組
    - イ 中学部提案の授業研究会の取組

#### ⑤研究のまとめ

#### (3) 高等部

- ①学部研究の基本構想と共通理解
- ②「できる状況づくり」「各教科に分けて考える視点」の検討と共通理解
  - ア 「できる状況づくり」の共通理解と取り組み状況の検討
  - イ 「各教科に分けて考える視点」をもつための取組
    - （ア）各教科等との関わりの検討について
    - （イ）授業づくりシートのさらなる活用と改善について
- ③「できる状況づくり」「各教科に分けて考える視点」を活用した授業実践とPDCAサイクルによる授業改善の取組
  - ア 2回の授業参観週間の取組
  - イ 高等部提案の授業研究会の取組
- ④授業づくりシート等のさらなる活用と改善
- ⑤研究のまとめ

#### (4) 寄宿舎

- ①寄宿舎研究の基本構想と共通理解
- ②個別の生活指導計画の作成と見直し
- ③目標達成のための実践とPDCAサイクルによる手立ての改善
- ④個別の生活指導計画の活用、改善
- ⑤研究のまとめ

### 3 研修会

演題：「児童生徒の自立的・主体的な生活につながる授業実践・指導実践の取組」

講師：岩手大学・富士大学非常勤講師 東 信之 氏

期日：令和3年7月30日（金）9：45～11：35

参加者：本校教職員（参加72名）

# 一関清明支援学校

## 研究テーマ

「新学習指導要領に対応した授業づくり」～幼児児童生徒が主体的に学ぶ姿を目指して～

(2年次研究2年目)

### 1 全体研究

#### (1) 主題設定の理由

全体の研究主題を「新学習指導要領に対応した授業づくり」とし、新学習指導要領について学びを深めるとともに、授業づくりにおいては、幼児児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を導き出すことを目指していきたいと考える。

また副題については、昨年度の各学部研究のまとめで、幼児児童生徒について「主体的な」「主体性」等が言及されており、教育の場や教育課程が様々な本校ではあるが、それぞれの幼児児童生徒の「主体的に学ぶ姿」を目指す姿として共有していきたい。

#### (2) 研究目標

- ①新学習指導要領について、教職員が理解を深め、授業に反映する。
- ②各学部・分教室で幼児児童生徒が「主体的に学ぶ姿」の捉えを明確化し、導き出す授業づくりを行う。

### 2 各学部・分教室研究テーマ

#### (1) 本校舎幼稚部

「幼稚園教育要領に基づく保育」～目指す10の姿を育むために～

#### (2) 本校舎小学部

「主体的に学び深める授業づくり」～障がいをもつ児童における道徳の時間の指導を通して～

#### (3) 本校舎中学部

「生徒自らが『関わり、考え、表現する』総合的な学習の時間」

#### (4) 本校舎高等部

「学びに向かう力を育む支援について」～高等部としての体系的な取り組み～

#### (5) 山目校舎小学部なのはな学級

「新学習指導要領に対応した体育の授業づくり」～児童が主体的に学ぶ姿を目指して～

#### (6) 山目校舎小学部わかば学級・中学部

「集団学習を生かした自立活動の充実」

#### (7) あすなる分教室

「人とのかかわりを広げる授業づくり」～アセスメントチェックリストを活用した授業改善～

#### (8) 千厩分教室小学部・中学部

「キャリア教育の視点を取り入れた授業づくり」～小学部から中学部の系統的な指導を目指して～

### 3 講演会

演題：発達障害など、特別な支援を要する子どもの指導・支援について

講師：新潟大学教職大学院教育実践学研究所教授  
新潟大学キャンパスライフ支援センター  
一副センター長 長澤 正樹 氏

期日：令和3年7月30日(金)

### 4 研修会

#### (1) 本校舎幼稚部・小学部

講話「子どもの育ちを支える支援の視点と連携のあり方について」

#### (2) 本校舎中学部

講演「発達障害や愛着障害の生徒への対応の実態」

#### (3) 本校舎高等部

事例検討・講話「問題行動を繰り返す生徒への指導のあり方」

#### (4) 山目校舎

講義①「新学習指導要領体育 目標と評価～指導と評価の一体化のために」

講義②「新学習指導要領に基づく自立活動の評価の観点について」

#### (5) あすなる分教室

講義・演習「Microsoft Teams の基本操作」

#### (6) 千厩分教室小学部・中学部

合同研修会(ビデオ研修・検討会)

「日常生活の指導」について(朝のランニングや体力づくり・小中連携について)

### 5 刊行物

研究集録の刊行なし。ホームページで公開する。

# 気仙光陵支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒一人一人が主体的に取り組む授業づくり・生活づくり」

～各教科等を合わせた指導の充実を目指して～  
(2年次研究1年目)

### 1 全体研究

#### (1) 主題設定の理由

児童生徒の将来の自立、豊かな充実した生活のためには、児童生徒が主体的に活動し、達成感や充実感を感じる経験を積み重ねることが大切だと考え、メインテーマを設定した。

また、本校では、教科別の指導を行うほか、必要に応じて各教科等を合わせて指導を行い、効果的な指導方法を工夫しながら取り組んでいる。各教科等を合わせた指導の授業改善により、児童生徒がどのように学ぶか(「主体的・対話的で深い学び」が実現できているか)を見つめ直すきっかけとなり、資質・能力を育むための一つの有効な手段となるのではないかと仮定し、サブテーマを設定した。

#### (2) 研究の目的

各教科等を合わせた指導において、各教科等の視点を踏まえた目標を設定し指導・支援に取り組むことを通して、児童生徒一人一人がより主体的に活動し、生きる力を育むことのできる授業づくり・生活づくりを目指す。

#### (3) 研究の内容

- ① 新学習指導要領解説にある各教科等の「目標・内容の一覧」をもとに各教科等を合わせた指導の目標をたて、内容を検討する。
- ② 教科別の指導との関連を意識しながら授業改善・支援の充実を図る。

#### (4) 今年度の実践

##### 【全校研究】

- ① 校内研究の方向性の確認
- ② 授業研究会の実施  
(開かれた授業研究会との併催)
  - ・第1回： 中学部 作業学習
  - ・第2回： 高等部 作業学習
  - ・第3回： 小学部 生活単元学習助言 学校教育室 指導主事  
竹田 友一郎 氏

##### ③ 研究のまとめ

##### 【学部・寄宿舎研究】

#### ① 小学部

生活の中で生きる各教科等の力を獲得することを目指し、生活単元学習で授業実践を行った。各教科等とのつながりを深めるため、単元のねらいに関連する教科等を明記し、個人の目標と手立てを明確にするために「個別目標シート」を作成して授業者間の共有を図りながら授業づくりに取り組んだ。

#### ② 中学部

作業学習における各教科等の主な目標を個別に3観点で設定し、学部または各作業班で共有した。従来の作業学習では、生徒が主体的に効率よく作業できるようにするという視点での授業改善が主であったが、それに加えて、教科の目標を明文化することで教科の視点からも授業改善を図ることができた。

#### ③ 高等部

作業学習において以下2点に取り組んだ。  
・「各教科等で身に付けた力を発揮できる授業づくり(授業改善シートの活用)」…教科別指導の個別目標達成状況を確認し、目標や学習内容に生かすようにした。  
・「教科・領域関連表の作成」…作業内容と関連する各教科・領域等を示した表を作業班ごとに作成し、つながりを確認した。

#### ④ 寄宿舎

学校との連携を深める一助として、対象生徒をピックアップし、学級担任等と情報交換を行いながら目標や手立ての確認を行った。目標については、多面的に実態をとらえ、様々な場面で活用できる力を身に付けることをねらい、学校と寄宿舎で共有して取り組めるものを設定した。これをもとに、次年度は本格的に指導・支援を実践していく。

### 2 講演会

演題:「各教科等を合わせた指導だから生かせる教科の力」

講師:岩手大学大学院教育学研究科 准教授  
佐々木 全 氏

期日:令和3年8月2日(月)

参加者:48名

### 3 刊行物 研究集録は刊行していません。

# 釜石祥雲支援学校

## 研究テーマ

「主体的・対話的で深い学び」による生活に活用できる力の育成

～ 教科等横断的な視点による合わせた指導の内容整理と指導の充実をとおして ～

(2年研究1年次)

### 1 全体研究

#### (1) 主題設定の理由

本校では昨年度までの研究で、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善に取り組み、本校の各学部等で求められる「主体的・対話的で深い学び」の姿の共通理解、3観点による評価規準を導入した学習指導案による授業実践、「いわての授業づくり3つの視点」によるチェックシートの活用を行い、さらなる充実と改善を図るために継続して取り組んでいるところである。

前研究の課題で、知的障がいを対象とした教育課程の「各教科等を合わせた指導」(以下、「合わせた指導」)の内容について新学習指導要領にそった見直しの必要性があげられた。

そこで、「合わせた指導」で育てたい資質・能力や各教科等との関連や学部等間の系統性を明らかにし、教科等横断的な視点で内容を整理することで、生活に活用できる確かな力の育成をさらに図りたいと考える。

#### (2) 研究の目的

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進する。
- 「合わせた指導」の学習内容やねらいを整理し指導の充実を図る。
- カリキュラムマネジメントの推進を図る。

#### (3) 研究の内容及び方法(1年次)

- ①各教科との関連を意識した学習指導案の作成と授業研究会を行い、各教科等の内容に関する理解を深める。
- ②「主体的・対話的で深い学び」を推進するためにチェックシート等の実施により、意識の改善をさらに図る。
- ③「合わせた指導」と各教科等の内容に関する理解を推進し、新学習指導要領に示された内容を確実に実施するための研修を行う。

④現在の学習内容の確認と年間指導計画の改善に向けた方向性を探る。

⑤新学習指導要領に示された内容やねらいを反映された新題材または目標等を検討し、来年度の年間指導計画に盛り込む。

#### (4) 研究1年次目のまとめ

- ①今年度の授業研究会では、家庭科や理科などの教科の題材を取り扱った授業が積極的に行われ、各教科の目標や内容についての理解を深めることができた。
- ②教職員を対象に「主体的・対話的で深い学び」に関する意識調査を6月と12月に行った結果、すべての項目で2回目の結果が上回った。
- ③研究の手だてとして「新学習指導要領 内容・段階表」を冊子としてまとめ、学部別研修会を行い合わせた指導についての理解を深めた。
- ④「合わせた指導」で、どの教科のどの内容を行っているかを確認した。各学部における取り組むべき内容や段階についてまとめた。
- ⑤年間学習指導計画の新様式を作成し、新学習指導要領の内容のまとまりを明示するとともに、来年度に向けて内容の改善を図ることとした。

### 2 講演会

演題:「明瞭な発語や正しい発声を促す指導・支援 ～ことばの教室での指導をとおして～」

講師: 全国公立学校難聴・言語障害教育協議会  
元副会長 森田 巧 氏

期日: 令和3年7月28日(火)

場所: 釜石高等学校 石楠花ホール

参加者: 49名(感染症対策のため対象を原則  
校内職員に限定して実施)

### 3 研修会

オンライン研修会の実施(3回:1月現在)

学部別研修会の実施(2回)

### 4 刊行物

なし

# 宮古恵風支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒の学びの充実を実現する授業づくり」

～3つの視点に基づいた授業改善～

(2年次研究2年目)

## 1 全体研究

### (1) 研究の目的

「いわての授業づくり3つの視点①学習の見直し②学習課題を解決するための学習活動③学習の振り返り」に基づいた授業改善をすることで、児童生徒の学びの充実(何ができるようになったか)を実現する視点を明確にし、児童生徒の資質・能力の育成を目指す。

### (2) 研究の内容・方法(2年次)

一年次の課題を受け、「3つの視点」のうち「③学習の振り返り」を重点とする。児童生徒が自ら振り返り、次の課題意識をもって学びに向かえるようにし、「何ができるようになったか」を明確にする評価に取り組み、学びの充実に迫る。

## 2 各学部の実践

### (1) 小学部

一年次の取組を継続しながら「授業づくりシート」を活用した授業実践を行い、「3つの視点」に基づいた生活単元学習を中心とした授業づくりに取り組んだ。児童の学びの様子から、よかった点や改善点を整理しながら授業づくりを進めてきた。推進の過程で、「3つの視点」の捉え方に、教師の個人差があることが明らかになり、児童にとってどのような課題設定や提示の仕方、振り返りの方法が望ましいかを検討した。「3つの視点」を大切にしたい授業づくりにより、主体的な学びが尊重され、これまでの学びが次の学びに生かされるなど、児童自らが学んだことを自覚しながら学習した。

### (2) 中学部

「3つの視点」を盛り込んだ「授業づくりシート」を活用し、特に「③学習の振り返り」を重点とした作業学習の授業づくりに取り組んだ。生徒の実態に合わせた振り返りを検討し実施することで、生徒が達成感を感じたり、自分の課

題を見つけ、次の目標設定に生かしたりすることができた。また、授業の様子を教師間で共有し、評価の際に参考となるように「授業づくりシート」の内容を検討した。検討を重ね、「評価シート」として作成し活用することで、目標に対する達成状況が分かり、より高い目標を設定したり、目標や支援の手立てを見直したりすることができた。

### (3) 高等部

「③学習の振り返り」を充実させるために、「授業づくりシート」を用いた授業実践と併せて、作業日誌や実習日誌の様式の見直しに取り組んだ。作業学習を通して目指す生徒の姿を教師間で共有するため、本校のキャリア教育の目標を確認し、日誌の自己反省の内容と関連を図ることにした。項目を整理したことで、生徒自身が活動をより具体的に振り返ることができるようになった。また、日誌に記載した内容を基にさらに振り返りの内容を深めたり、次の目標に生かしたりすることができた。

## 3 講演会

演題:「児童生徒理解に基づいた支援」

講師:宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 氏

期日:令和3年8月4日(水)

参加者:70名

## 4 授業公開

第62回岩手県特別支援教育研究大会

宮古地区大会

第6分科会(小学部)

生活単元学習「収穫祭をしよう」

助言者 岩手県立総合教育センター

研修指導主事 阿部 真弓 氏

第7分科会(中学部)

作業学習「恵風祭に向けて作業製品を作ろう」

助言者 岩手県教育委員会事務局学校教育室

主任指導主事 鎌田 和茂 氏

## 5 刊行物

研究集録をホームページにて公開

# 久慈拓陽支援学校

## 研究テーマ

「一人一人の可能性を伸ばす授業づくり～三つの柱をもとにした目標立てから三観点での学習評価の取組を通して～」(2年次研究：1年目)

## 1 全体研究

### (1) 研究主題設定の理由

昨年度研究の課題として「新学習指導要領の内容についての理解が必要」であることが挙げられた。また、アンケート調査から「新学習指導要領に基づく授業づくり」に関心が高いことが分かった。そこで、以下の2点の理由から本研究主題を設定することにした。

1点目は、本校の教育目標の達成に向けた教育活動の見直しである。教育目標の中の「教育実践を通して一人一人の可能性を最大限に伸ばし、健康でたくましく生きる人間を育成する」ためには将来の成長する姿を思い描き、将来的に主体的に生活していくための力を、教育活動全体を通して育まれる必要がある。このことは、新学習指導要領の考えと一致する。教育目標達成のためにも授業づくりと学習評価を充実させ、教育活動の見直しを行いたいと考えた。

2点目は、新学習指導要領について研修を兼ねた研究を早期に行う必要性である。本校では、今年度から指導内容に対する学習評価を通知表に三観点を明記することとなったが、本校全体として新学習指導要領に関する研修の機会がほとんどなく、評価の仕方に不安を感じる職員が多かった。学習評価は授業づくりと表裏一体であり、授業を計画する時点から学習評価の観点がなければ、授業中あるいは授業後に個別の学習評価をすることは難しい。本研究を通して、授業づくりから学習評価までの実践を通してより新学習指導要領について理解を深めたいと考えた。

以上から、単元や時間のまとまりを見通し、個別の指導計画とのつながりを考えながら授業づくりを行い、学習評価や次の授業づくりに活かしていけるよう研究を推進する。

### (2) 研究の目的

新学習指導要領に沿った授業づくりと個別の指導計画の学習評価について研修しながら実践を重ね、「一人一人の可能性を伸ばす」教育活動について検討する。

## 2 研究方法

単元・題材シートと個別の評価シートを使用し、各研究グループで授業づくり、実践、評価(単元・題材、個別)を検討する。研究対象とする単元・題材は研究グループ単位で決め、個別の評価は、対象児童生徒1～2名を各グループで選出する。研究グループは授業メンバーで構成する。

## 3 各学部研究

### (1) 小学部

低学団、高学団を研究グループとした。前期は、低学団：生活単元学習「七夕まつりをしよう」、高学団：生活単元学習「ハロウィンパーティをしよう」、後期は、低学団：体育「的あてゲームをしよう」、高学団：図画工作「水族館をつくろう」について授業づくりと個別の学習評価を行った。三つの柱や三観点評価についての意識を高めることができた。三観点評価に対する不安を覚える職員もいることから研修を重ねる必要がある。

### (2) 中学部

作業学習を研究対象として取り上げ、2つの作業班ごとの研究を推進した。三つの柱をもとにした単元・題材の目標立てでは、対象生徒の目標立てとのつながりに悩む職員もいたが、検討会を通して職員間で授業内容や対象生徒の支援について理解を深めることができた。行事との兼ね合いや年間指導計画と諸計画とのつながりを考えた計画の再検討が必要である。

### (3) 高等部

作業学習で研究を推進した。第二回全校研究会兼開かれた授業研究会では、4つの班の中から調理班の授業を研究授業として取り上げ、学校全体で協議した。他学部職員と共有したことによりカリキュラム・マネジメントへの一歩になった。

## 4 講演会(兼開かれた授業研究会)

演題：発達障がいのある子どもの自己理解・他者理解をふまえた教育・支援

講師：岩手大学 教育学部特別支援教育科  
准教授 滝吉美知香 氏

期日：7月26日(月)

参加者：約40名

# 岩手大学教育学部附属特別支援学校

## 研究テーマ

「児童生徒の確かな力を育む学びを目指した授業づくり」  
(2年次研究の2年目)

### 1 校内研究

#### (1) 研究の目的

本校の「育成を目指す資質・能力」を明らかにし、教科等横断的な視点で教育課程を見直し、生活場面で発揮できる確かな力の育成を目指す。

#### (2) 研究の内容と方法

- ① 児童生徒にどのような力を育ていきたいのかという学校としての「育成を目指す資質・能力」を明確にする。
- ② 「育成を目指す資質・能力」を育めるように教科等横断的な視点で単元構想シート、各教科等関連表を活用しながら教育課程(年間指導計画)を見直す。
- ③ 見直しを図った教育課程(年間指導計画)を基に授業実践を行う。

#### (3) 研究の実際(2年次)

- ① 研究の1年次に検討した本校の「育成を目指す資質・能力」の確認及び共有。
- ② 児童生徒の学びがつながるように各教科等を合わせた指導と教科別の指導の学習内容の配列を検討し、「各教科等関連表」を作成。
- ③ 「各教科等関連表」と「単元構想シート」を活用し関連する各教科等を合わせた指導と教科別の指導の授業実践。

(※単元構想シートは単元が始まる前に児童生徒の一人一人の学びを明らかにし、指導計画を立てるためのツールである。岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集 7. 1135 - 140)

#### ④ 全校授業研究会(教科別の指導)

- ・第1回全校授業研究会(7月)  
中学部 おもしろ学習3組(国語・数学)  
単元名 「注文販売に向けて学習しよう」
- ・第2回全校授業研究会(7月)  
高等部 トライ学習1組(数学)  
単元名 「買い物をして、スイーツを作ろう」
- ・第3回全校授業研究会(7月)  
小学部 1・2年体育  
単元名 「マット運動をしよう」

#### ⑤ 第23回学校公開研究会(合わせた指導)

- 小学部 3・4年生活単元学習  
単元名 「『すみれのもり』をつくろう」
- 中学部 作業学習(園芸班)  
単元名 「注文販売をしよう～『リンゴジャム』100個つくろう～」
- 高等部 作業学習(陶芸班)  
単元名 「2月販売会に向けてカップを作ろう～2月ガンフ工房販売会を成功させて一年間を締めくくろう～」

#### (4) 研究のまとめ

「育成を目指す資質・能力」を明らかにしたことで本校の学校教育目標に示された「主体的に活動する姿」が具体的なものとして職員間で共有することができた。また、「各教科等関連表」を作成したことで、学習内容の関連を授業者が意図しながら授業づくりを行えるようになった。さらに「育成を目指す資質・能力」「各教科等関連表」「単元構想シート」を組み込んだことで授業づくりを中心としたカリキュラム・マネジメントを確立できた。今後は「育成を目指す資質・能力」に基づく授業実践の積み重ねの検討や作成に時間を要する単元構想シートの実際的な活用方法を探っていきたい。

### 2 講演会

演題:「発達障害と愛着障害」

講師:岩手大学教育学部 准教授  
滝吉美知香 氏

期日:令和3年8月2日(月)

### 3 研修会

#### ○研修報告会

- ・盛岡ひがし支援学校  
岩手県高等学校教育研究会特別支援教育  
部講演会
- ・福島大学附属特別支援学校  
動画配信による学校公開

### 4 刊行物

研究紀要 第26集

児童生徒の確かな力を育む学びを目指した授業づくり

# 三愛学舎

## 研究テーマ

- ・様々な障がい特性や多様な教育的ニーズに応えるために、生徒一人一人を共通に理解し、現在および卒業後の生活につながる適切な教育・支援ができるよう、職員の専門性の向上をめざす。
- ・情報モラル教育のあり方を検証し、充実をめざす。

## 1 全体研究

### (1) 研究の目的

2017年度より「情報モラル教育」を教育課程に位置づけ、本科ではおもに総合探求の時間で、専攻科ではおもに総合探求の2学年合同のグループ学習の時間で授業を行いながら、あわせて個別の事例に随時対応をしてきた。

しかし、学校全体での授業や対応についての共有化は充分とは言えず、卒業生のトラブル事例も散見されるようになった。そのため、研究授業等を通して情報モラル教育の実践内容について相互理解を図り、大切にすべきポイントを検討・確認することを目的に研究を行う。

### (2) 研究内容および方法

#### ①秋季職員研修（10月）

前期に本科2年生の総合探求時と専攻科の合同グループ学習時に情報モラル教育の研究授業を行い、その授業について全体で共有し、性に関心のある生徒への取組、保護者との連携等について協議した。

夏季休業中に行った奥中山学園との合同研修で検討した事例の3名について、3グループに分かれ、その後の実践状況を確認し、今後の方向性や取組を協議した。

#### ②冬季職員研修（12月）

後期に本科1年生と本科3年生の総合探求時に情報モラル教育の研究授業を行い、その授業について全体で共有し、生徒が自分のこととしてとらえるための手立て等について協議した。

3グループに分かれて、情報モラル教育で各自が大切だと考えることについて意見交換を行った。

## 2 講演会（高教研講演会）

演題：「ネット社会で自律できるための取組や支援のあり方について～卒業後の生活を見据えて～」

講師：岩手県総合教育センター

研修指導主事 牛崎 芳恵 氏

期日：2021年9月30日(木)

参加者：30名（本校職員）

## 3 研修会

### (1) 奥中山学園との合同研修（7月）

障害児入所施設奥中山学園の職員と合同で実施した。

テーマ：在校生、卒業生から見えるスマートフォン、SNS利用の課題

内容：卒業生のSNS等に関するトラブルの現状について確認した。

4グループに分かれて、1つの事例（在校生又は卒業生）をグループスーパーバイズの手法を用いて検討した。

### (2) 新職員研修（12月）

新職員が担当する生徒1名について、生徒の状況理解や関わり方等を全教員で検討、助言を行った。

### (3) 虐待防止研修（12月）

学校における虐待リスクに関して、職員間で共通認識を図り、現状理解を深めることを目的に行った。事前に虐待防止自己チェックとリスクアセスメント調査を各自で行い、その結果に基づいて小グループで学校生活に潜む虐待リスクについて協議した。

## 4 外部研修

昨年度はコロナ禍で研修会自体が少なく、外部研修にほぼ参加することができなかった。しかし、今年度はオンライン研修が増えたことで研修参加が容易になり、大幅に参加人数・件数が増えた。

参加職員は研修報告書を作成し、職員間で回覧した。

# 岩手県高等学校教育研究会規約

## (名称・事務局)

第1条 本会は岩手県高等学校教育研究会と称し事務局を会長所在校に置く。

## (目的・事業)

第2条 本会は岩手県高等学校教育振興のため研修することを目的とし次の事業を行う。

1. 教科並びに生徒指導等、教育に関する調査研究
2. 前項についての成果の発表
3. 他の教育研究機関との連携
4. その他目的達成に必要な事項

## (組 織)

第3条 1. 本会は岩手県高等学校の校長および教職員をもって組織する。

2. 本会に次の研究部会を設け部会長を置く。

- |          |          |          |           |         |          |
|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|
| (1)国 語   | (2)地歴公民  | (3)数 学   | (4)理 科    | (5)保健体育 | (6)音 楽   |
| (7)美術工芸  | (8)書 道   | (9)英 語   | (10)家 庭   | (11)農 業 | (12)工 業  |
| (13)商 業  | (14)水 産  | (15)進路指導 | (16)図 書 館 | (17)情 報 | (18)生徒指導 |
| (19)特別支援 | (20)学校保健 | (21)教育相談 | (22)国際教育  |         |          |

## (役職員)

第4条 1. 本会に次の役職員を置く。

- |          |     |          |          |
|----------|-----|----------|----------|
| (1)会 長   | 1 名 | (2)副 会 長 | 2 名      |
| (3)評 議 員 | 若干名 | (4)理 事   | 内常任理事若干名 |
| (5)監 事   | 3 名 | (6)事務局員  | 若干名      |

2. 部会は運営のため、会長の承認を得て別に運営上の規約を定め、組織と役職員をもつことができる。

## (役職員の任期)

第5条 1. 本会の役職員の任期は2カ年とする。ただし再任は妨げない。

2. 補員の任期は前任者の残任期間とする。

## (役職員の任務)

第6条 本会役職員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
3. 評議員は評議員会を組織し、重要事項を審議決定する。
4. 理事は理事会を構成し、評議員会の決定に基づき企画、事務の執行その他緊急事項の処理にあたる。
5. 監事は会計を監査する。
6. 事務局員は庶務会計にあたる。

(役職員の選出)

第7条 本会役職員の選出は次の通りとする。

1. 会長、副会長は評議員会において校長のうちから選出する。
2. 評議員には校長および各部会選出の代表者1名があたる。ただし理事との兼任はできない。
3. 理事には部会長があたる。互選により理事長、常任理事を置くことができる。
4. 監事は評議員会で選任する。
5. 事務局員は、会長が委嘱する。

(会 議)

- 第8条
1. 本会の会議は評議員会および理事会とし会長が招集する。
  2. 評議員会は毎年1回これを開く。ただし臨時に開くことができる。
  3. 理事会は必要により随時に開くことができる。
  4. 監事はすべての会に出席することができる。

(経 費)

第9条 本会の経費は会費、補助金および寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。ただし、本会の運営上の都合により、これを変更することがある。

(規約改正)

第11条 本会の規約改正は評議員会において決定する。

付則 本規約は、昭和40年4月1日から施行する。

本規約は、昭和58年4月1日から施行する。

本規約は、平成4年4月1日から施行する。

本規約は、平成8年4月1日から施行する。

本規約は、平成15年4月1日から施行する。

本規約は、平成18年4月1日から施行する。

本規約は、平成30年4月1日から施行する。

本規約は、令和2年4月1日から施行する。

## 岩手県高等学校教育研究会事務執行細則

第1条 会則第3条に示す部会のうち、教科の専門部会は個人加入とし、その他の専門部会は学校単位の加入とする。

第2条 教科の専門部会とは、次のものを指す。

- (1)国語 (2)地歴公民 (3)数学 (4)理科 (5)保健体育 (6)音楽  
(7)美術工芸 (8)書道 (9)英語 (10)家庭 (11)農業 (12)工業  
(13)商業 (14)水産

その他の専門部会とは、次のものを指す。

- (15)進路指導 (16)図書館 (17)情報 (18)生徒指導 (19)特別支援 (20)学校保健  
(21)教育相談 (22)国際教育

第3条 本会の会員は、教科のいずれかの専門部会に必ず所属する。ただし、教科情報の教諭は情報部会に所属して同部会に一種登録する。また、養護教諭は特別支援教育部会に属するものを除き、学校保健部会に所属して同部会に一種登録する。なお、会員の所属については、毎年度の初めに各学校毎に「所属部会一覧表」をもって、会長に届け出るものとする。

第4条 第2条後段、その他の専門部会の所属については、会員の希望の外、各学校の事情による。

なお、加入校は毎年度の初めに、各学校毎に「学校単位加入部会加入届」をもって、係代表者および会員名を、会長に届け出るものとする。

第5条 本会の会員は、会費を納入しなければならない。会費は年額2,300円とする。納入の方法については別に定める。

第6条 第2条後段、その他の部会に加入した学校の負担金は、別表1.により納入するものとする。ただし、募集停止中の定時制にあっては会費を免除する。

第7条 学校規模別負担金は別表2.により納入するものとする。ただし、この会費の配分については会長一任とする。なお、特別支援学校および私立学校の負担金についても会長一任とする。

- 付則 本細則は、昭和40年4月1日から施行する。  
本細則は、昭和52年9月20日から施行する。  
本細則は、昭和53年4月1日から施行する。  
本細則は、昭和58年4月1日から施行する。  
本細則は、平成4年4月1日から施行する。  
本細則は、平成5年4月1日から施行する。  
本細則は、平成8年4月1日から施行する。  
本細則は、平成12年4月1日から施行する。  
本細則は、平成15年4月1日から施行する。  
本細則は、平成16年4月1日から施行する。  
本細則は、平成18年4月1日から施行する。  
本細則は、令和2年4月1日から施行する。

別表1.

部会名	負担金	
進路指導	全日制 6,800円	定時制 1,500円
図書館	全日制 3,800円	定時制 1,500円
情報	全日制 3,800円	定時制 1,500円
生徒指導	全日制 3,800円	定時制 1,500円
学校保健	全日制 4,300円	定時制 1,500円
教育相談	全日制 4,300円	定時制 1,500円
国際教育	全日制 4,300円	定時制 1,500円

別表2.

学校規模	学校負担金
A 21学級以上	10,000円
B 20～15	7,000円
C 14～6	4,000円
D 5以下及び特別支援学校	免除

## 岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会規約

(名 称)

1 本会は岩手県高等学校教育研究会特別支援教育部会と称し、事務局を部会長所属校に置く。

(目的及び事業)

2 本会は特別支援教育の振興を目的とし、次の事業を行う。

(1) 各校の研究・研修の充実のための支援

(2) 研究集録等の発行

(3) その他目的達成に必要な事項

(会 員)

3 本会の会員は次のとおりとする。

(1) 一種会員：特別支援学校の校長、副校長、教諭（実習教諭含む）、及び県内高等学校教員の希望者で、岩手県高等学校教育研究会に会費を納めた者。

(2) 二種会員：県内高等学校及び特別支援学校教員の希望者。

(役員等及び任務)

4 本会に次の役員等を置く。

(1) 部会長：会を代表し、会務を統括する。部会長の任期は3年とする。

(2) 副部会長：部会長所属校の副校長が担当する。部会長を補佐し、部会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 理 事：特別支援学校長を理事とし、本会の助言にあたる。

(4) 監 査：部会長所属校の会員を監査とし、事務局会計を監査する。

(5) 事務局員：部会長所属校から選出する。部会事務並びに会計にあたる。会計は予算書及び決算書を作成する。

(6) 各校担当者：全ての特別支援学校に担当者を置く。

(会 議)

5 本会に次の会議を設置する。

(1) 担当者会議：年1回部会長が招集する。必要に応じて臨時に招集することができる。

(2) 理事会：必要に応じて部会長が招集する。

(会 計)

6 本会の会計は岩手県高等学校教育研究会からの部会配分金をもってこれにあてる。

附則 本規約は、平成23年4月1日より施行する。

本規約は、平成31年4月1日より施行する。

————— 研究集録 第49卷 —————

発 行

令和4年3月18日 発 刊  
岩手県高等学校教育研究会  
特別支援教育部会

《事務局》

岩手県立釜石祥雲支援学校

〒026-0053

岩手県釜石市定内町4丁目9番5号

T E L (0193)23-0663 F A X (0193)23-0679